

中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会
コミュニケーション推進チーム（第8回） 議事録

1. 日時： 令和6年3月8日（金）13時00分～15時00分
2. 場所： オンライン会議により開催
3. 出席者（敬称略）：
委員：高村座長、大沼委員、竹田委員、万福委員、保高委員
事務局：環境省 中野参事官、藤井参事官補佐、西川参事官補佐
4. 配布資料
資料1-1 第7回コミュニケーション推進チームにおける委員からの主なご指摘事項とその対応について
資料1-2 今年度の除去土壌等の再生利用・県外最終処分に対する理解醸成等の取組状況について
資料2 除去土壌等の再生利用及び最終処分に係る検討状況について
資料3 来年度の理解醸成等の実施計画（案）について
資料4 中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略に係る取組目標の達成状況と今後の課題（理解醸成関係）
参考資料1-1 コミュニケーション推進チームの運営について
参考資料1-2 コミュニケーション推進チーム 委員名簿
参考資料2 令和5年度WEBアンケート結果
5. 議題
 - (1) 今年度の除去土壌等の再生利用・県外最終処分に対する理解醸成等の取組状況等について
 - (2) 除去土壌等の再生利用及び最終処分に係る検討状況について
 - (3) 来年度の理解醸成等の実施計画（案）について
 - (4) 中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略に係る取組目標の達成状況と今後の課題（理解醸成関係）
 - (5) その他

(西川参事官補佐) それでは定刻となりましたので、中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会、コミュニケーション推進チーム第8回を開催いたします。委員におかれましてはご多忙の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

まず、今回の会議開催方法についてご説明いたします。本日のCTは対面により開催させていただきます。一般傍聴については、インターネットによる生配信により行います。それでは開会に当たりまして、環境省環境再生・資源循環局、担当参事官の中野よりご挨拶させていただきます。よろしくお願い致します。

(中野参事官) 皆様お疲れ様でございます。ただいまご紹介いただきました、環境省で担当の参事官をしております中野と申します。本日は年度末のお忙しい中、このコミュニケーション推進チームに、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。本日は除去土壌の県外最終処分、これに向けた理解醸成の取組が、これまでどうだったのか、あるいは今後どういう観点を検討していかなければならないのかと、こうしたところに加えてこれを議論するに当たり、ほかに設置されております3つのワーキンググループで、こういった検討が進められているかといった情報も適宜ご紹介させていただきながら、今申し上げたような観点の、ご議論を進めさせていただければと考えています。3日後には、震災から14年目を迎えるという今日ですが、この震災14年目とつきましては、このコミュニケーション推進チームのチーム名にも入っています、この技術開発戦略の中で、重要な節目を迎える時期でもあります。そうした時期に向かって、この国民の理解醸成、これを深めていく上で、本日はどうぞご忌憚のないご意見をちょうだいできればと思います。何卒よろしくお願い申し上げます。

(西川参事官補佐) ありがとうございます。それでは議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。インターネットを通じて傍聴いただいている方には案内の際に資料を掲載している URL をご案内させていただいておりますのでご確認をお願いいたします。まず議事次第、そして資料1-1、第7回コミュニケーション推進チームにおける委員からの主な指摘事項とその対応について、資料1-2、理解醸成等の取組状況について、資料2、除去土壌等の再生利用及び最終処分に係る検討状況について、資料3、来年度の理解醸成等の実施計画(案)、資料4、技術開発戦略に係る取組目標の達成状況と今後の課題(理解醸成関係)。参考資料1-1と1-2、参考資料2として、WEBアンケート結果です。また、本日の議事録については事務局で作成いたしまして、委員のご確認、ご了解いただいた上で、環境省ホームページに掲載させていただく予定です。

(西川参事官補佐) それでは議事に入らせていただければと思いますので、ここからは高

村座長にご進行いただければと存じます。お願いします。

(高村座長) はい、よろしく願いいたします。座長の高村でございます。委員の皆様におかれましてはご多用の中ご出席いただき、ありがとうございます。

先ほど中野参事官の方からお話もありましたけども来週の月曜日が3.11ということで、事故からちょうど13年が経って、14年目に入ろうという節目の日を間近に迎えた中で、今回のCTということでもありますけども、この1年間、本年度の活動状況についてそしてそれに伴う理解醸成の現状について、今後の活動についてということで、委員の先生方から、活発なご意見、ご議論いただければと思いますので、よろしく願いいたします。それでは議題の(1)に参りたいと思います。今年度の除去土壌等の再生利用、県外最終処分に対する理解醸成等の取組状況等についてということで、資料1-1から1-2について、事務局から説明をお願いいたします。

(西川参事官補佐) はい。ありがとうございます。まず資料1-1として、前回のコミュニケーション推進チームにおける委員の皆様からの主なご指摘事項とその対応についてご説明差し上げます。2ページ目をお願いします。少しカテゴリに分けていますが、まず戦略レビューについて、大沼委員の方から、今後の戦略レビューにあたって、認知・興味、理解、共感、社会的受容というステップを事務局の方でご説明差し上げたところ、それ自体非常に良いということですが、いろいろな考え方もいらっしゃるもので、まずその指標を上手く使っていただけるか、とご指摘いただいています。これは議題(4)の方で戦略レビューのことをご説明差し上げますので、その中でも是非議論、留意しながら検討を進めたいと思います。またWEBアンケート等の分析について、いくつかご指摘いただいています。またWEB調査の中でも、県内外でどう認知度が違うのか、理解度が違うのか、そういう受け止め方の違い、こういったことがあります。その検討が必要だというご指摘や、また環境省のデータは色々ありますが、それ以外の調査結果の活用についてのご指摘もありました。またアンケートの記述式の部分、定量的な部分だけじゃなく、そういったところも含めて、構造的な解析が必要ではないかというご指摘をいただいています。また本日WEBアンケートの調査結果等ご説明を差し上げますので、その中でご議論させていただければと思いますが、ご指摘踏まえて今後も検討していきたいと思います。また最後、広報・理解醸成の取組内容についてということで、こちらもいくつかご指摘をいただいています。1つ目としてALPS処理水に関する広報、理解醸成、こういった取組も、他省庁ですが進んできている中で、こちらについても参考にしながら、我々としてどう進められるか、というような点をご指摘いただきました。また若い人に興味関心を持ってもらうために、出張展示など敷居の低い、アクセスをしやすい取組の検討、小規模の車座対話や、その進め方については、まずこういったCTなどを通じて、しっかり議論しながら進めていく、と

いうことを指摘いただいています。また今年度の結果、来年度の方針等についても議論させていただきますが、そうした中でも、ご指摘の点については、是非受け止めて進めたいと思っています。また3ページ目ですが、1つ目として、理解醸成に当たり説明等すべき内容ということで、こちらもいくつかご指摘をいただいています。理解醸成の活動を進める中で、やはり参加者の方から、そもそも県外最終処分についての、例えば方針について、なぜ30年、なぜ県外がそもそも必要なのか、そういったご指摘をいただくほか、今まさにほかのワーキングで検討されたような技術的な検討内容の中で、やはりそれがどうなっていく、また安全性が結局どうなのか、そういったことについてもやはり今後の理解醸成に当たり丁寧に説明していくことが必要というような形でご指摘をいただいていると思います。議題(2)の方でもご説明を差し上げますけれども、今後各ワーキングで技術的な検討成果が出てまいりますので、今後、最終処分・再生利用の必要性、安全性等について、どうしたら分かりやすくご説明できるか、そういったところについては、CTでのご議論等も踏まえて、是非我々としても工夫していきたいと思っています。最後になりますが、その他、地域のステークホルダーに対しての重点的な伝達方法、情報発信の方法についてもご指摘をいただいています。地域のステークホルダーという意味で言えば、1月に新しく立ち上げた地域ワーキングでも議論が始まりましたので、こちらと連携をしながら、地域のステークホルダーの情報発信のあり方の検討を進めていきたいと思っています。まず資料1-1としては以上になりまして、続きまして資料1-2です。

資料1-2は、今年度の除去土壌等の再生利用・県外最終処分に対する理解醸成等の取組状況についてです。次のページになりますが、2つあります。取組状況のご報告、また例年やっておりますWEBアンケートの調査結果についてです。まず、理解醸成等の取組状況について、4ページ目をご覧ください。

4ページ目には、今年度取り組んできた内容を、項目でまとめています。6点ほどございまして、まずは長泥地区における実証事業の広報、また全国的な理解醸成活動や環境再生ツーリズムの推進、また広報誌の掲載や情報発信、国際的にも情報発信をするということで、全部で6つです。今日ご紹介するのは前回のCTからの主な進捗ですので、※についているものは、資料の後半に参考として掲載しています。

5ページ目です。まず、長泥地区における再生利用の実証事業の広報についてです。こちらの現地視察会は一般の方や団体視察向けということで、今年度実施してまいりまして、参加者数としては、一般向けの見学会がこれまでの総計ですが455名。また今年度の結果は、団体等の視察については1,228名ということで、多くの方に来ていただいています。SNSの活用として、X(旧Twitter)の運用も夏から始めています。

6ページ目ですが、視察ということで、どういった方が団体で来られていたかというこ

とをまとめていますが、行政機関ということで、官公庁や、県内外の行政の方にも来ていただいていますし、高校や大学などの教育機関にも来ていただいています。またそのほかで、国際的にも IAEA を初めとした様々な方に来ていただいているというような状況です。

また7ページ目です。こちらは、一般の方向けの見学会の中でアンケートをとっていき、その結果についてまとめているものです。真ん中の円グラフになりますが、まずは実証事業についての理解度ですが、よく理解できた、大体理解できた、こういったところについては、9割を超える方が、ご理解を深めていただいています。またその再生利用についての賛否ですけれども、こちらも賛成、どちらかといえば賛成という数字につきましては、7割ほどの方が、そのように感じていただいたということで、やはり現地を見ていただくことの一定の効果というのは、引き続きあると思いますので、来年度もより良くしていきながら、見学会を進めていくことを考えています。

また8ページ目です。除去土壌を用いた鉢植え等の設置ということで、総理大臣官邸、関係省庁、環境省の関連施設等に設置をしてきている中で、今年度2月末現在で言えば、23施設まで設置を広げている状況です。

また9ページ目です。9ページ目は大学生・高校生等を対象とした講義です。四角の真ん中のところに書かせていただいています。今年度ですと、県外で約50の大学・高専等での講義を県内外で行ってまいりまして、約1,550名の学生さんにも受講いただいているということで、CTの委員の皆様にも非常にご協力いただいているところです。また県内の高校等を対象とした環境省の事務所による出前授業なども行っていますが、こちらも5件/年ということで、地道に進めているところです。

10ページ目です。こちらの3月末ということで、今月末に開催を予定しているものですが、車座対話の試行的実施です。これまで対話フォーラムを全9回全国の主要都市で実施してまいりまして、たくさんのご質問・ご意見等をいただいて、対話を深めてまいりました。そうした中で、令和5年度WEB調査結果はこの後ご説明いたしますが、再生利用の必要性・安全性に関する理解度の向上は、引き続き課題だと思っています。例えば、対話フォーラムなどの効果検証、議題(4)の中でも出てまいりますが、やはり一層理解醸成を進めるためには、より双方向のコミュニケーションが重要だと思っています。こうした中で、本課題について、より多くの方に理解を深めていただく、また、身近な方にそういった方が情報発信をしていただける、こういったことを狙いとして、これまで対応フォーラムで得られた知見等を参考にしながら、まずは、試行的に、次世代を対象とした車座対話を3月末に開催したいと思っています。対象としては、環境再生に係る課題を学んで、現地も見ていただいた学生さんと環境省の実務担当者間で、この課題について対話を深めていきたいと考えています。自由闊達な議論を確保するなどの観点から、当日については

非公開ということですが、実施結果については、このCTにご報告させていただくことや、当日の様子等についてまた動画を作って発信することも考えています。

11 ページ目です。WEB メディアとの連携による情報発信ということで、今年度 12 月に、Web メディアになりますが、NewsPicks Brand Design と連携したイベントを開催しています。現地参加者の約 6 割が 40 代以下ということで、比較的若い方に参加していただいていることと、当日参加者のうちアンケートに回答いただいた方の約 8 割は、県外最終処分・再生利用の理解が深まったという回答もしていただいています。

12 ページ目です。情報発信、さらに SNS 等を活用したものということで、知らない方・関心のない方への情報発信の強化の取組の 1 つで、YouTuber と連携をして情報発信をすることもやりました。年度末にかけては、さらなる YouTuber 企画の広報、交通広告、新聞広告など情報発信を、今年度末にかけては、引き続きしっかり取り組んでいくということや、来年度にさしかかるかと思いますが、環境省の X を通じて、県外最終処分・再生利用に関する主な疑問・質問等について、正確な情報発信をしていくような取組も、検討しているところです。

13 ページ目です。こちら各地での音楽のイベントや、様々なイベントがありますので、こちらにも、環境再生についての出展をさせていただいて、情報発信をしてきた出展事例などを書かせていただいています。14 ページ目になりますが、3 月 10 日に、今年度の環境再生事業を振り返りながら、若者を初めとする県内外の方々と、福島の未来について考えるシンポジウムを今年度も実施予定で、今企画をしています。取組の最後になりますが、15 ページ目です。

15 ページ目、国際的な情報発信ということで、G7 サミットや COP28 におけるブース展示、国際会議における情報発信、また今年度については IAEA との専門家会合を 3 回程実施しまして、この中でも理解醸成等のあり方、技術的な事項についても議論させていただいてきたということです。取組状況を簡単ですが以上になりまして、WEB アンケート結果についてご紹介します。

17 ページ目です。この資料では、令和 5 年度と令和 4 年度の新規回答者に着目してまとめた結果、かつ主な質問について抽出したものになります。令和 5 年度新規回答者 1,800 名、令和 4 年度 1,680 名ということで比較をしています。新規とこれまで継続して回答されている方の全回答者の結果は、参考資料 2 の方でご紹介していますので、ご留意いただければと思います。まず 18 ページ目です。県外最終処分について、法律で定められていることをどの程度ご存じでしたかという質問です。令和 5 年度が上になりますが、令和 4 年度と比較して、基本的な数値の前後ですが、大きなトレンドは変わっていないと考えています。19 ページ目です。19 ページ目は県外最終処分の方針について情報を得た媒体につい

での質問です。引き続き令和4年度と比較しますと、やはりテレビ、民放・NHKが多いというトレンドに変わりはないと考えています。

20 ページ目です。再生利用に関する認知度ということでございまして、令和5年度、令和4年度を最終処分と同じような形で、やはりトレンド全体の変化はみられないというようなことで、結論づけています。21 ページ目です。21 ページ目は再生利用についての情報入手媒体です。こちらでも最終処分と同じように、テレビについて民放・NHK いずれも多いというようなトレンドは、やはり変わっていない状況です。続きまして22 ページ目、除去土壌を再生する必要があるかというような問いです。令和5年度は、特に県内ですが、35%から46%ということで、増加傾向にあるということで県外の方は同程度というような結果になっています。

最後になります、23 ページ目です。23 ページ目は、再生利用が安全だと思うかという質問です。これについても、増加率は若干こちらの方が低いですが、県内はやはり増加傾向にあって、県外では基本同程度というような結果になっています。以上、資料 1-1 と 1-2 についてのご説明です。よろしくお願いいたします。

(高村座長) ありがとうございます。それではただいまの環境省の説明に対しまして、ご質問やご意見をお受けしたいと思えます。ご質問ご意見のある方は挙手してお知らせください。よろしくお願いいたします。はい。竹田委員お願いします。

(竹田委員) はい。竹田でございます。まず、事実確認をさせていただきたいのですが、資料 1-2 の 11 ページ、WEB メディアとの連携による情報発信、これ多分、初めてのケースではないかなと思うのですけれども。まず1つ対話フォーラムとの違いというところで見ると、若い方が多かったというところが、非常に分かりやすいかなと思いましたが、内容的に何か工夫をしたところがあったのかというのが第1点目と、多分こういうものを始めると継続性というのが大事だと思うので、その点についてのお考えがあれば教えてください。

(西川参事官補佐) はい。竹田先生ありがとうございます。NewsPicks のイベントの主に内容面での違いです。対話フォーラムは、まずは除去土壌の課題について知ってくださいということで、取り扱うテーマも基本的にはその辺りをまず中心に説明をしてきたところですが、NewsPicks の方は、やはり知らない方も当然多いです、除去土壌はなかなか敷居が高いというか、なじみにくい課題ということもありますので、まずは福島について関心を持って知っていただいて、さらにその中で残された課題の1つとして除去土壌があるということで、セッションを2つ分けていまして、キーノートとトークセッションということで、資料の右上に書いていますが、まずはキーノートの中で福島の地方創生とか、まさにそういったところに現場で、浜通りとか、現地で活動されている方に、その現地の活

動内容や、福島の現状というところをご説明いただいて、そのあとに除去土壌の課題について、さらにトークセッション中で深めていく、こういった入口をより関心が高くなりやすいようなテーマにするということも、1つの違いだったかなというふうに思っています。さらに継続性という意味では、また来年度も、やはり次世代の方、特に若い方が来ていただいたというのが1つの大きな収穫だったかなと思いますので、こういった連携ということも、来年度引き続き検討していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

(高村座長) よろしかったでしょうか。追加で、この取組は新しい取組ということで、しかも比較的若い方が集まったということでもよかったと思うのですが、一方で登壇者の方を見ると、全員男性ですね。もしかするとこの NewsPicks Brand Design の特徴なのかもしれませんが、少々ジェンダーバランスということで考えて。というのはなぜかということ、やはり一般的に、福島の事故後いろんな調査でやっているとはよく分かるのですが、放射線に関する不安、どちらかというと女性の方が高く持つという傾向が一般的にありますので、この辺今回たまたまだったのかもしれませんが、是非若い世代であれば若い女性、お母さん世代ですね、こういった世代の声というのも是非、取り入れる工夫があればいいのかなと思いました。

(西川参事官補佐) 大変重要なお指摘ありがとうございます。まさに今回も登壇者の中でトークセッションの中で1名のみというような状況ですので、おっしゃるとおり、聞いている方が、より身近に感じられるような登壇者の方は非常に大事ですし、その中で、女性の方がより放射線について、不安なりやすいような状況も一部あるということもありますので、そうであれば、やはり我々の方でもこういう登壇者や、そのほかの中でもジェンダーバランスというのを意識していくということについては、非常に重要と思いますので、是非検討していきたいと思います。ありがとうございます。

(高村座長) ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。はい。保高委員お願いします。

(保高委員) 産総研の保高です。12 ページで YouTuber の方と連携されたということを書かれておまして、視聴数が 20 万回ということでほかの参加者数とか、そういったものと比べて、かなり多いということで考えています。これ、2つ視点がありまして、ひとつ目は費用対効果みたいな部分、ここでお金がいくらかかったみたいな情報は不要なのですが、どれぐらいお金かけてどんなアプローチをしてどれぐらいの視聴数があったのか、これを1つの指標として調査数というものを取るのであれば、それ(費用対効果)がどうだったのかということ。あとはこの 20 万回の中でその重複の有無、もしくはどういった方たちが見ていたのか、という情報を追加での分析ができるのかについてまた教えたいただければと思います。

(西川参事官補佐) ありがとうございます。まさにこの YouTube 企画という中で、費用対効果についてはなかなか定量的にお示しすることは難しい部分があるのですが、ただ例えば、同じように環境省で動画を作って情報発信するようなことをこれまでもやってきたのですが、それに比べて、やはり 20 万回という桁が違うぐらい、やっぱり多くの方には来て見ていただいているというような状況で、やはり誰がどういう内容を発信するのかわかることを変えていくことが、こういう効果に繋がるのだなというふうには思っています。ただほかのイベントで、例えば対話フォーラムやいろんなイベントをやっていく中で、そのねらいによって、どういう形にするかというのが違いますので、なかなかそういった全てと比較するのは難しいかもしれないのですが、例えばということを使うと、環境省の動画ということで申しますと、非常にこの情報発信の効果というのは高かったのかなというふうに、定量的でなくて恐縮なのですが、捉えています。どういう方が視聴されたかということにつきましては、見ていただいた方そのものの属性とかなかなか追いつらないのですが、例えば、この人にどういう属性の方が登録されているか、年代などがあると思うのですが、そういった方については、我々としても把握できる部分があるのと、YouTube なので、いろいろな方がこれを見てどうだったか、というのは、いろいろコメントとして見ることができ、それを分析することは、我々としても今やっている部分があります。それを見ていると、やはりこの YouTuber に登録しているから、その人への信頼という部分も大いにあると思うのですが、かなり好意的なコメントが多かったかなと思います。こういった課題について取り上げてくれてありがとうございます、中身について理解いただいた、こういうこともコメントとしても、追える部分があるかなと思いますので、しっかりその辺りも分析しながら、次につなげていきたいなと思います。ありがとうございます。

(高村座長) ありがとうございます。ほかにありますか。はい。大沼委員お願いします。

(大沼委員) はい。大沼です。アンケートの結果についてなんですけども、18 ページの結果を見ると、これ令和 5 年度と令和 4 年度だけの比較なので、過去 5 年間ともう 1 回照らし合わせてみないと分からないところもあると思うのですが、一応この昨年度と今年度の比較だとあまり変わってないという結果ではありますが、19 ページ目を見ると、結構変わって見えていて、どういうところから情報を得たかという、テレビ民放 NHK 見ると、これ福島県以外の方は、令和 4 年度に比べると特に NHK が 10% ちょっとから 35、36% ぐらいでしょうか、相当に増えているとか、それから福島県の回答者には、やはり目立つのが地方自治体のホームページと地方紙の新聞ですね。これももう、前年度からかなり青い棒が伸びているのが読み取れます。ということは、認知度自体は変わってないけどもこれほど多く報道されたというふうに多分読み取るのだと思うのですが、つまりこれだけ報道し

たからやっどこに行くか、何か認知度が維持したというふうに解釈してよいのかなと今考えているところなのですが、実際に NHK とか地方紙とかでどのぐらい報道されたとか、されなかったとか、もし具体的な例があれば良いのですが、もしなければどのぐらい方だったかというところの認知度みたいなものをおおまかな、何かそのアンケートだけでなくアンケートの周辺のところから、何か探ると面白いことがもう少し、得られるのかなというふうに思いました。

(西川参事官補佐) はい。大沼先生ありがとうございます。どれぐらい報道されたかという数字というのが今すぐに手元にないような状況ですので、それとその認知度というところを、どうやって検証できるのかというのは、引き続きご相談をしながら検討していきたいと思いますが、例えば地方紙ということで申しますと、福島県内については、我々の方でも広告を出させていただいて、環境再生について知らない方に知ってもらうようなことも、今年度やってきたりしておりますので、そういった政策もどれぐらいやったのかということ、また報道も含めてどれぐらい取り扱っていただいたのか、それが認知度にどう繋がっていくのか、そういったところを是非今後検証させていただきながら、来年度以降の取組につなげていきたいと思えます。

(高村座長) ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(大沼委員) はい。この認知度は放っておくと、もう先ほども13年経ってという話がありました。普通はもう風化していくとか下がっていく。ものによると思うのですが一般論として言うと下がっていくのが、かなり多分過去5年ぐらい維持できているというのをどう評価するのかというのを、見られたらなと思っているところです。

(高村座長) ありがとうございます。これ前回も出た議論で、この認知度というのが維持されている、変わらないということがむしろポジティブに、とらえるべきではないかと議論を前回もしましたが、これしばらくまたトレンドを追いながら評価していければというふうに思えます。

ほかにありますでしょうか。はい。お願いします。

(万福委員) はい。万福です。よろしく申し上げます。資料12ページ目で保高先生からご質問のあった YouTuber の方との連携の話なのですが、動画、何回か私も拝見しました。ものすごく分かりやすいというか、身近な言葉で整理されているので分かりやすかったです。本日、即答はいただかなくて結構ですが、かなり全容についてお詳しいというか、普通はここまで知らないのではないかと思う次第です。一般の方がここまで知っているというのはなかなか難しいなと感じておまして、これだけ知ってというのはかなり、努力されて勉強されたのか、もしくは、環境省の方々と、何か意見交換をしっかりとされたのではないかという印象を持ちました。これだけしっかりとご理解され、しかも自分の言葉で

伝えられるようになるには、どのぐらい時間を要したのかとか、保高先生のご質問に加えて、整理していただき、後日教えていただければということが1点と、それと大沼先生と竹田先生に少しご指導いただきたいことがあって、先ほど大沼先生からもご指摘のあったそのトレンドが下がらないっていうことに関してなのですけど、ほかの事案で、実際どうなのというのを少し調べていただけないかと思います。例えば、高レベル放射性廃棄物の問題やそれにかかわらず、ほかの色々な問題や課題があると思いますが、世の中にそういったものがどういうふうにアンケート調査をされていて、どんなトレンドになっているのかっていうことを、比べないと、この問題が下がらないからOKだとか、そういうふうになかなか評価できないのではないかと感じております。できればその辺りをご指導いただきたいと思います。以上です。

(大沼委員) はい。今の点について北海道で高レベル放射性廃棄物の地層処分の文献調査が始まって、やっぱり始まる直前から直後はすごい報道量が上がって、もうそのあともすごい勢いで報道量が下がって行って、もう半年後ぐらいには全国紙ほとんど報道されなくなっているのは我々すでに追いかけていまして、それと認知度と完全に対応させた分析というのは来てないのですが、ほぼ知られてないというか、この前、先月ぐらいに文献調査終わったという報告書があったときにまた上がったようなことがあるので。ただ、あんまり全国ではほぼ知られてない、というのがあるので、それに比べるとかなり知られている方というのが1つの参考となる数字が出せるかと思います。

(高村座長) 環境省の方から何かありますか。

(西川参事官補佐) はい。万福先生、大沼先生ありがとうございます。今高レベルの件、ご紹介いただきましたけども、その辺りも含めて、今回の我々の除去土壌についての結果を、整理できるかというのは、是非引き続き、ご指導、ご助言いただきながら、整理していきたいと思います。また万福先生に1点目にいただきました YouTuber 企画の件ですが、これももちろん、最後どこの YouTuber の方でどのようなことを伝えてというのは、彼らが考えることにはなるのですけども、もちろん全く知らないのも、そのあたり情報提供というのは、我々の方でもさせていただいている部分があるので、簡単にいくかどうかというと、それなりに準備の時間はあったところですけども、それとこの結果、費用対効果どうだったのかということもあるかと思うので、それは来年度に向けて是非考えていきたいです。ありがとうございます。

(高村座長) はい。よろしかったでしょうか。ありがとうございます。最近この3.11が近づくとということでいろんなマスコミ報道がまた出ています。昨日、非常に福島への食に対するリスク認知について、買うのをためらうというような意見が非常に少なくなっているというような報道もなされていました。そういったものも含めて、色々なトレンドがあるか

と思いますので、是非とらえやすいものをまとめていただければと思います。とりあえず一旦ここで区切らせていただければと思います。最後にまたまとめてディスカッション、質問、質疑をやりたいと思いますが、続いて議題の（２）で、除去土壌等の再生利用及び最終処分に係る検討状況についてということで、資料２を用いて事務局から説明をお願いします。

（藤井参事官補佐）

はい。高村座長ありがとうございます。それでは資料２、除去土壌等の再生利用及び最終処分に係る検討状況ということで、ご説明させていただきます。技術開発戦略の下で、ほかのワーキング等でも検討を進めていただいていますので、全体的な状況の情報共有の機会とさせていただきたいと思います。まずスライドの１ページ目です。県外最終処分、再生利用の基本的考え方ということで全体的な背景情報を記載しています。中間貯蔵開始後３０年以内に、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずることが法律で規定されていまして、これに向けて、２０１６年に中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略及び工程表をつくりまして全国的な理解醸成も含めて各種取組を進めています。来年度、２０２４年度が戦略目標でして、これまでの技術開発の成果の取りまとめや最終処分場の必要面積や構造等について実現可能ないくつかの選択肢を提示することとしています。下の絵ですが、中間貯蔵施設にあります除去土壌等のおおよそ４分の３は、８、０００Bq/kg以下ということでこれについては、再生利用を行っていきたいと考えています。公共事業等で、その部材として用いていきたいということで実証事業を進めています。残りの約４分の１が８、０００Bq/kgを超えるものになりますが、減容等を図った上で、県外最終処分を進めていくという考え方で取組を進めているところです。

この技術開発戦略につきましては親の戦略検討会でご議論いただきまして取りまとめて、その進捗について、見ていただいているところですが、その下に、このCTもありますし、ほかに３つのワーキングがあります。地域ワーキングというものが新しく本年１月に設置したワーキングでございまして、再生利用や最終処分に係る地域とのコミュニケーションや、地域共生のあり方について検討しています。CTは全国規模を対象としていますが、こちらについては地域にフォーカスを絞ったものになっています。ほかに再生利用ワーキングがございましてそこで再生利用の方策についてご検討いただいています。また技術ワーキングにおきましては、これまでの減容技術等の評価、それらの組合せ、最終処分等の検討をしています。

それぞれについてご説明させていただきます。まず、再生利用ワーキングです。こちらでは実証事業で得られた知見の整理ですとか、それを踏まえて、方策を検討している状況でございまして、万福委員にもご参画いただいているところです。

この再生利用につきましては、同じく 2016 年に、再生資材化した除去土壌の安全な利用に係る基本的考え方というものを環境省として、作っています。この考え方に基づきまして実証事業を行ってきていまして、具体的にはこれまで南相馬市、飯舘村長泥地区、中間貯蔵施設内の実証事業を行ってきています。これらから得られた知見を基に、今後の方策ということで、特措法のもとでの基準省令ですとか、技術ガイドラインを作っていこうということで検討を進めているところです。

こちら県内の実証事業の説明を載せております。長泥地区の事業につきましては、2021 年 4 月から、約 22ha の大規模な農地造成に着手しておりまして、その盛土工事が完了した工区から順次、栽培実験や水田試験等を実施しています。また 2022 年 10 月からは、中間貯蔵施設内に道路盛土実証事業にも着手している状況でございまして、今その工事としては完了しております。その後モニタリング等を行っているという状況ですが、これまでのデータからはその再生利用の安全性等を確認してきています。

再生利用の方策として、検討すべき事柄を横断的なことですとか、再生利用の事業の段階ごとに、18 個に整理いたしまして、それぞれ検討してきているところです。これまで黄色の部分を検討してきておりまして残りの部分も、今後のワーキングで検討予定です。

続きまして技術ワーキングです。こちらではこれまで技術開発等を行ってきた減容技術の評価を行っておりますし、それを踏まえて、組合せの検討、それから最終処分シナリオの検討、最終処分場の構造、必要面積の検討、放射線安全に関する検討、最終処分に係る基準の検討ということで、進めているところです。

最終的にこのオレンジで囲んでおります複数の最終処分シナリオを検討していったら、お示ししていくということになります。そこへのインプットとして、技術の評価・組合せと、最終処分に関する基準、対象の除去土壌等の数量や濃度の設定、こうしたものを踏まえてシナリオを作っていくということですし、そのシナリオごとに、安全性の評価を行って安全性を確認するということです。

技術の組合せの例を示しております。こちらは様々な減容技術を組み合わせる場合の例ですが、8,000Bq/kg 超のものにつきまして、技術を適用していきますが、まず濃度で分別し、そのあと分級処理で、粒の大きさで、土壌を振り分けると、粒の小さい方の濃度が高くなる。それをさらに熱処理を行って、セシウムを揮発させて除いていく。その灰の方に飛んだセシウムについては、洗浄処理いたしましてそれを吸着剤で吸着して回収していく。最後に、安定化処理をして最終処分に持っていく。こうしたことにより、どんどん容積としては下がっていく。他方濃度としては増えていくという関係になります。

濃度について、検討しておりますが、仮に減容処理をできるだけやって、濃度を高くしていったとしても、IAEA 安全基準における分類といたしましては、低レベル放射性廃棄物

に該当するものと考えています。

低レベル放射性廃棄物のほかの事例です。原子炉等規制法のもとで、既に処分が行われているものがありますが、10万 Bq/kg までのものについてはトレンチ処分という方式になっていまして、こちらは東海村で実績があります。1,000 億 Bq/kg までのものについてはピット処分となっていまして、浅い地下にコンクリートのピットを作ってそこで処分するというものですが、こちらも六ヶ所村で、実績があります。

こちら地域ワーキングのご紹介です。1月に設置したところですが、再生利用・最終処分の実施に係る地域とのコミュニケーションのあり方、地域共生のあり方、地域社会における社会的受容性の向上に関することについてご検討いただいているところです。

議論の内容ですが、最終処分につきましては、先ほど申し上げたように、2024年度に向けて、最終処分のシナリオを取りまとめていく予定になっています。したがって2025年度以降、この各シナリオに応じて進めていくわけですが、その事業実施に係る対象地域の具体的な検討方法等を本格的に議論していくことを想定いたしまして、先立って必要な論点整理を行うということですし、また事業の各段階における地域のステークホルダーとのコミュニケーション及び地域共生のあり方についても議論して、2025年度以降の議論に反映するということを考えています。このワーキングでの議論の成果は今後戦略検討会で議論されます成果の取りまとめにインプットしていくということと考えています。※を打っておりますが、CTとの関係ですけれども、福島県外での最終処分の方針や再生利用の必要性等に係る全国的な理解醸成のための取組については、CTで議論ということにして、地域にフォーカスしたものと全国のフォーカスしたものとということでの違いがあります。次が再生利用の青い方ですけれども、事業の各段階において地域住民を初めとした地域のステークホルダーとのコミュニケーション及び地域共生のあり方について議論するということにして、こちらも戦略検討会の成果の取りまとめにインプットしていくということですし、再生利用ワーキングで議論しております、技術ガイドラインを補足する知見として取りまとめるということを考えています。

整理すべき、主な論点ということで、地域ワーキングの委員の皆様にご意見を伺っております。例えば地域の関係者とのコミュニケーションに先立ちまして必要となる国の取組というものはどういうものかということですか事業実施にあたっての関係者との役割ということでお聞きしております。

2つ目の観点としては地域での社会的受容性の確保の観点から、最終処分の事業実施に係る検討事項についてお聞きしております、どういう点に留意すべきかということ。例えば公正性の確保ですか、透明性の確保などがあるのではないかとこのように考えております。また対象地域の検討に当たりまして、どういうパターンがあるのかということも

考えております。例えば、国や事業実施主体から呼びかけて、地域に応じていただくような場合、あるいは、関心のある地域から手を挙げていただく場合、それからこれの組合せというようなことが考えられるのではないかとということです。

この地域ワーキングとCTとの議論対象の関係イメージです。地域社会における社会的受容性の確保という地域に着目したことを地域ワーキングでやっております、これらの議論の基礎として、全国的な理解情勢が重要ということで、そちらについてはこのCTで議論するというような整理で考えております。

3点目の論点として、再生利用や最終処分の事業の各段階における地域とのコミュニケーションのあり方ということで、各事業についてどのような段階を想定することが適切かといったようなことですか、コミュニケーションのあり方の検討にあたってどういう観点があるかということ、それから4.として地域共生のあり方ということで、どのような地域便益の創出があり得るかというようなことを考えています。

最後になりますが、こうした論点を整理するにあたって参照すべき先行事例ですか、その整理にあたって留意すべきポイントはどういうことがあるかということもお聞きしているところです。説明としては以上になります。

(高村座長) はい、ありがとうございました。ただいま、この再生利用及び最終処分に係る検討状況について、各ワーキンググループの現状についてお話をさせていただきました。特に新たに、地域ワーキングができて、おそらくこのCTとの連携も今後必要になってくるかと思えますけれども、今後の活用についてと活動内容についてご紹介いただきました。ただいまのご説明につきまして何かご質問等ありますでしょうか。はい。大沼委員どうぞ。

(大沼委員) 技術ワーキングの方の資料の11ページ目で、クリアランスレベル100Bq/kgというのがあってもここに放射線防護不要ということが書いてありますが、これは再生利用のところの8,000Bq/kgというのと、11ページ目で、何か齟齬があるのではないかと、我々コミュニケーション側としては、こういう資料を出されるととても困るので、ちゃんと我々が説明できるような形でもう少しここが分かるようにしていただきたいのと、恐らく原子力発電所の使用済み核燃料のところが念頭にあると思うので、スケールが100Bq/kgから10万Bq/kgって素人的に見ると、すごく幅が大きいように見えてしまうのです。ただそれ高レベルがもっと果てしないという、事情にあると思うのですが、やはり我々が使っている除去土壌とこのまま比較されると、コミュニケーション推進チーム側としては、我々これを見てどうコミュニケーションしたら良いのかなというのが非常に困るというのがあるのでその辺も全体としての整合性を親委員会の方にこれ資料作るときに、お願いしたいと思います。

ついでにこの100 Bq/kgから10万 Bq/kgの間のL3という部分ですが、これはちなみに

何年ぐらい保管しなければいけないなどあれば教えてください。

(高村座長) よろしいですか。

(藤井参事官補佐) はい。ありがとうございます。この11ページ目の資料についてはあくまで放射性廃棄物の枠組みのご紹介の資料として参考までつけさせていただいているものですが、分かりやすく今後また検討していきたいと思います。ちなみに8,000Bq/kgについては、一定の管理の下で使うというものとして考えています。100Bq/kgというのは、全く管理フリーですが、我々が考えている再生利用というものは、管理をしながら適切に使うという考え方のものです。ご質問をいただきましたL3、トレンチ処分につきましては、大体管理期間50年程度、ということを示されていたと思います。

(高村座長) よろしかったでしょうか。

(大沼委員) はい。ありがとうございました。

(高村座長) はい。どうしても、この100Bq/kgという食品の基準とどうしてもなってしまうし、ずっとこの議論中で8,000Bq/kgという1つのキーワードでしたから、そういった数字の整理をきちんとしておくの良いかと思います。ほかに何かご意見ありますか。竹田委員どうぞ。

(竹田委員) 地域ワーキングの件で1つ教えてください。全般的に説明していただいて読んできたのですが、このコミュニケーションするとき、これから多分そういうところも考えなければいけないのですが、誰が、どういうところで、コミュニケーションを作っていくか、場づくりですよね。その視点がまだ少し欠けているというふうに思います。要するに、実際にこの枠組みを作ったときに、将来、誰がやるのというところが一番ポイントになってくるのですよね。でもそれ目の前になった時に、多分この計画だと効いてくると思いますのでそこも是非、議題の中に入れていただきたいというのが1点目です。

2点目が地域共生というふうに書かれているところが何か所かありますが、これを地域と共生する、何と何が共生するということをお考えになっているのかを確認です。

(西川参事官補佐) ありがとうございます。地域ワーキングも担当しておりますので、私から回答させていただきます。1点目のポイントですが、コミュニケーションについて誰がどういうところで、というところ、その場づくりが必要というのは、ご指摘のとおり、非常に重要なポイントだと思います。17ページ目の3.の論点のところ、地域とのコミュニケーションのあり方を検討するにあたっての留意点ということで、各事業の段階で、誰がコミュニケーション主体で、誰がステークホルダーの対象で、誰とコミュニケーション方式としてどういう場で、ということは、まさにこれから議論をさせていただかなければいけないというふうに思っていますし、そういった中で、まさにCTとの連携ということもありますので、皆様からのご意見などもいただきながら、この辺りを非常に重要なポイント

トだと思うので、しっかり整理をしていきたいと思えます。

また地域行政のあり方ということで、いただいたご質問 2 点目ですが、まずは再生利用・最終処分事業とその地域がどういった形で、共生というか、ともに事業を進めるし、地域の将来も考えていけるかというところで、地域共生ということを一且書かせていただいています、やはり地域ワーキングの中でも、地域共生というものをどう定義づけるのか、どういう趣旨なのかというところは、1 つの論点として実は出てきている部分ですので、それは今後も議論をしながら、もっと丁寧に整理をしていきたいと思えますが、現状考えたところはそのような形になります。

(高村座長) よろしかったでしょうか。

(竹田委員) はい。地域共生は一言で言うと、非常に綺麗な言葉なのですが、いろいろなパターンがあると思えますので、そこを丁寧に検討していくのが重要なと思えます。ありがとうございます。

(高村座長) ありがとうございます。ほかにありますか。はい、では万福委員にお願いします。

(万福委員) 大沼先生からもお話あったところの 11 ページ目ですが、参考資料なので、まとめていただく必要があるかどうか、皆さんでご議論いただきたいです。100Bq/kg という食品の基準と廃棄物の 8,000Bq/kg っていう基準を、サイトで検索すると、出てくるものがあります。これが本当に正しい情報なのかなというのが分からないので、できれば 1 枚で分かるような資料をまとめていただけないかなと思えます。8,000Bq/kg の根拠、100Bq/kg の根拠、ほかにも暫定基準など、時系列的に用いられていた数字もあったかと思えます。緊急時の防潮堤などの工事で用いられた実績など、まとめておく必要があると思えます。一般の方は、やっぱり放射性物質に関することが一番ご心配だと思えますので、この数字が何なのかというのは、できれば 1 枚にまとめていただきたいと思えます。

それと、今日ご説明いただいた各ワーキングの設置については、すごく分かりやすい資料だったと思えます。戦略検討会のホームページの方にも同様の記載をお願いします。ホームページを閲覧したときに、このワーキングは何を検討しているのかという細部まで読まないと分からないし、設置要綱を見ないと分からないので、できれば一番最初に、このワーキングはこういう位置付けでやっていますというのを、ホームページ上でしっかり定義していただけると非常にありがたいと思えました。はい。以上です。

(高村座長) はい。これについて何かコメント等ありますかでしょうか。

(西川参事官補佐) 万福先生ありがとうございます。いずれも大変重要なご指摘です。まさにその 8,000Bq/kg とか 100Bq/kg とか、いろいろな数字が出てくる中で、それがどういう意味を持っているのか、またそれが分かりやすく一般の方に説明できるという、そ

う資料を是非まとめていきたいと思ひますし、その内容については、CT の委員の皆様にご助言いただきながら、と思ひます。またワーキングで、それぞれどういふミッションといふか、どういふスコープで議論しているのか、非常に分かりづらふ部分も多いかなと思ひますので、ホームページで戦略検討会のページがあるのですけども、そこにもこういふことをしっかり掲載して、分かりやすく発信するといふふうによつていきます。ありがとうございます。

(高村座長) はい。

(万福委員) 最後に追加なのですけど、宮城県さんのホームページに出ているものが結構分かりやすいので、ご参考にされればよいかと思ひます。あと、地域ワーキングの方について、お願いがあるのですけど、環境省が県外実証を幾つかご提案されていたかと思ひますが、具体例をご議論いただくステージになっているのでしょうか。県外での実証事業のあり方、進め方みたいなものが地域ワーキングの中で議論されるかどうか、そういう予定があるのかどうか伺ひます。以上です。

(高村座長) これは環境省の方からご回答できますか。

(西川参事官補佐) ありがとうございます。まず、宮城県のホームページを確認します、といふのが1つと、2つ目の県外実証の進捗とか進め方みたいなところを、地域ワーキングでも議論していくのかといふことだったといふふうによつて思ひます。まず地域ワーキングの中では、再生利用・最終処分全般について、どういふコミュニケーションを地域のステークホルダーと進めていくべきか、そのあり方について、まずは総論的に議論をしていくといふ中で、18 ページ目にありますとおり、どういふ事例があるのかといふことで、環境再生事業であれば、再生利用実証事業を福島県内でもやっているところですので、そういふものもあつて、県外の実証事業とか、環境再生事業でやられているところもあるので、そういふところも参考にしながら、全体をまとめていきたいと思ひます。一般論ですが、以上になります。

(高村座長) はい、どうぞ。

(中野参事官) 追加して申し上げると、資料2の13 ページ目になりますが、地域ワーキンググループの議論の内容としては大きくその最終処分と、それから再生利用でどういふ議論をしていくかといふところはこちらに書かせていただいています、ご指摘いただいたものは再生利用の実証事業となります。地域ワーキンググループで議論するのは、実際に具体的な再生利用の実証事業となつてきます。この事業を進める上で、参考としていく情報として、実証事業があるといふのが先ほど西川のご説明でありましたし、今進めているそうした実証事業といふのは、科学的な知見を増やしていくといふことと同時に、やはり理解醸成として、福島に直接行かなくても、身近な距離で、そうした実際の安全性ですとか

を、体験していただく場としても重要で、それは理解醸成に近い役割もあろうかと思っていますので、そのような位置付けかなというふうに考えております。

(高村座長) はい。ありがとうございました。時間の関係もありますので一旦ここで区切らせていただきます。後程また全体をとおしてご意見をいただく時間を設けたいと思います。それでは議題の(3)なんですけれども、来年度の理解醸成等の実施計画についてということで、説明をお願いいたします。できれば、議論の時間を取りたいと思いますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

(西川参事官補佐) はい。ありがとうございます。資料3です。こちら来年の理解醸成の実施計画案でございまして、2ページ目ですけれども、基本的な考え方ということで、いくつかまとめています。まずは来年度、戦略目標年度を迎えるということですので、IAEAの専門家会合をご紹介しましたけれども、そういったIAEAの国際的な助言・評価なども受けながら、再生利用・最終処分の基準、最終処分の構造・必要面積等の技術的な検討を進めているところです。こうした議論の進捗を踏まえながら、最終処分・再生利用の必要性、安全性などについて、国民の皆さんに分かりやすい形での、科学的な根拠に基づく透明性の高い情報発信、これが1つ重要なポイントだと思います。

2つ目として、やはり理解醸成にとって効果の高い現地視察会を充実させていくことや、福島、環境再生に関心を持ってもらうための情報発信に取り組みたいということ、また、理解醸成の対象として重要な者である、次世代・自治体・メディア等への施策をしっかりとやっていく、最後に、国際的な情報発信についてもしっかりと取り組むことを、ポイントとして考えています。

3ページ目です。まず1つ目として、再生利用・最終処分の必要性・安全性等に関する情報発信ということで申しますと、3つほど書かせていただいています。1つ目は効果的な双方向のコミュニケーションのための取組ということで、3月末に試行的に実施する車座対話についてご紹介を先ほどしましたが、その結果も踏まえながら、また皆様のご助言もいただきながら、来年度も実施を検討していきたいと思っています。2つ目として、SNS・ウェブサイトを通じた情報発信ということで、先ほどご紹介いたしましたけれども、その分かりやすい形での投稿画像をXなどを通じて、そういったものを作りながら発信していく、また環境省ウェブサイトでも積極的な情報発信をやっていきますし、各種イベント、広報施設における情報発信ですけれども、こういった中でも、再生利用・最終処分についての分かりやすい情報発信をしっかりとやっていきたいと思っています。

4ページ目です。4ページ目は、視察会の話を書かせていただいています。現状、中間貯蔵施設や長泥地区での現地視察会をやってまいりましたが、来年度も実施してまいります。中間貯蔵施設の数を書かせていただきましたが、平成29年度、令和5年度というこ

とで、コロナ禍を経て、多くの方に来ていただいているような状況です。現地に来ていただくと、やはり理解醸成にとって非常に効果が高いということもありますので、受入体制の充実なども含めて、しっかり対応していきたいと思いますし、また、関係省庁・自治体等の連携をしながら、中間貯蔵施設も含めた全体のご理解を深めていただくような視察会を考えたいと思います。また主要駅からの送迎やリモート見学会も含めて、たくさんの方に来ていただけるような形で進めていきたいと思います。また視察や福島、環境再生に関心を持ってもらうための広報ということで、交通機関・新聞・WEBメディア等の広告、SNSの活用等も検討していきたいと思います。

5 ページ目です。5 ページ目は理解醸成の対象として重要な者である次世代等への対応ということで、まず1つ目、次世代向けの広報・理解醸成の取組について、今年度から引き続き、大学・高校等の講義、現地ワークショップの継続的な開催、また次世代会議や次世代ツアーの開催も検討していきたいと思います。また併せて、小規模車座、チャレンジアワード、表彰制度ですけれども、そういった全体の施策を連携させながら、実施していきたいと思います。またインフルエンサーと連携による情報発信もやっていくほか、自治体・企業・メディア等への現地視察の実施も含めて、しっかり施策を展開していきたいと思います。

最後になりますが、6 ページ目です。IAEA・環境省の専門家会合における最終報告書が、来年度取りまとめられる予定です。そういった内容について、分かりやすく、情報発信を国内外にしていくことは非常に重要だと思いますので、しっかり取り組んでいくほか、海外の関係者、国際機関、大使館等への現地視察会の実施も含めて、しっかり力を入れていきたいと思います。以上になります、よろしくお願ひします。

(高村座長) ご協力ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、コメント、ご意見等、ご質問等ありますでしょうか。大沼委員お願ひします。

(大沼委員) 口頭では何度か出てきてそれから先ほどの今年度の取組でも出てきたと思うのですが、双方向のコミュニケーションというキーワードが何度か出てきたと思うので、2ページの基本的な考え方の中にも双方向的コミュニケーションっていうのは、是非入れていただきたいなというのが1つお願ひになります。それから2点目は、国際的な情報発信ということで、もしかしたらこれ先ほど聞いた方がよかったのかもしれませんが、2月にもIAEAの方との視察があったということで、それでどういう助言があったのかということと、それから先ほどの地域ワーキングでも国際的な観点から視点を取り入れてという話があってその辺りの全体のIAEAからどういう助言があったとか、特にこちらのコミュニケーション推進チームと地域ワーキングとの重なるところがたくさんあると思う中で、それぞれの重みの置き方のようなもの、何かそういう助言などありましたらご紹介いただけれ

ばと思います。

(高村座長) 環境省の方からいかがでしょうか。

(藤井参事官補佐) 大沼先生ありがとうございます。IAEA の専門家会合につきましては先生が言われたとおり本年2月に第3回目を開催となっています。高村先生にもご参加いただき、福島におけるステークホルダーとのコミュニケーションに関することについてご説明、意見交換していただきました。第3回目も再生利用ですとか最終処分の技術的な面だけではなくて、住民等の皆様とのコミュニケーションのあり方等に関しても IAEA の専門家の皆さんと、議論・意見交換したところです。その結果につきましては最終報告書に取りまとめられる予定ですので、第3回目として、今まとめが出ているわけではないのですけれども、やはり専門家の皆様と話す中では、ステークホルダーの皆さんとの関与をきちんとやっていくということが重要でありそういうマスタープランを作るということが大事ではないかというような指摘がありました。

また地域におけるその便益、これもまた事業を進める上で重要であるということも強調されておりましたので、そうしたことも踏まえて、国内の検討も進めていきたいと思っております。

(西川参事官補佐) ありがとうございます。それで IAEA の件は、今説明させていただいたとおりで、1点目のお話、双方のコミュニケーションについては、まさに来年のポイントになってきますので、そこもしっかり位置付けながら進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

(高村座長) よろしかったでしょうか。IAEA の件につきまして今後報告書が出るということですので、やはり1つ考えなきゃいけないのは、これをいかに活用するかということです。やはり国民的な理解醸成につなげていくような、情報の出し方をするかというのが非常に重要じゃないかと思っておりますので、そこは出た段階でどういうふうに活用していくか、是非そういう観点でご議論をしていただければと思います。ほかにありますか。はい。保高委員お願いします。

(保高委員) はい。ありがとうございます。いくつかありますが、まず1点目が、ページ4です。環境再生事業の現地視察会の実施ということで現地視察会の内容ということで私は今年も5、6回、現地に行かしていただいたのですが、今週もフランス人を連れて行きました。大分アップデートされてきて、放射線の計測であるとか、地域の歴史を見ることができています。その中で、それぞれの見学場所において放射線の安全性を学ぶとか歴史を学ぶとか、もしくは福島第一原発も含めた全体像を学ぶとかっていう目的が見学ごとにあると思います。今は全体のアンケートを取っているような感じになっているのですけれど

も、それぞれの見学がどのような理解醸成に繋がっているのかを少し詳しく取っても良いかなと、思いました。特に土壌貯蔵施設の上で線量を測るということに関しては、特に学生の人たちや海外の人を連れて行くと、（安全に対する）納得感が上がるようなものがありますし、そういったものの効果みたいなものをしっかり、細かく JESCO も含めて見ていくのが良いかなと思いました。

2点目が IAEA-環境省の会議で今年ウイーンに行きましたが、サイバースドルフで再生利用の話があったと思います。ああいったときに海外でサイト内ですが再生利用をする、そういった場合のコミュニケーションみたいな話も議論が（ウイーンで）あったかと思えます。そういったところの事例を、今回我々の方で考える再生利用のところで多分いかされと思いますので、どのようなステークホルダーにどのような対応をしたかということも整理して、このコミュニケーションチームもしくは再生利用ワーキングの方に共有いただくのが良いのかなというのが2つ目です。

（高村座長）今の2点についてよろしいですか。

（西川参事官補佐）はい。ありがとうございます。まず1点目のお話、大変重要なポイントだと思います。アンケートを一般の見学会で JESCO がとっていますし、我々としても施策をする中で、現地ツアーでアンケートも、実施してまいりますので、来年度に向けては何を聞いていくのかということも含めて、是非 JESCO も含めて連携しながら、整理していきたいと思えます。まさに実際測ってもらうと、納得感があるというのは、本当にご指摘のとおりだなというのは、今年度もやりながら感じましたので、それも含めしっかり対応したいと思えます。

2点目の件も今後、地域ワーキングを含めて、先行事例を整理していく中で、今回 IAEA の中でも取り扱ったところは、しっかりフォローしていきたいと思えます。ありがとうございます。

（高村座長）3つ目は、はい。

（保高委員）この件ではないのですが、全体として少しコメントさせていただきたいのですが、理解醸成の施策が毎年増えている、内容の幅も広がっている、人数も増えているところがあって、毎年コミュニケーションチームができてからの間で、どんな施策がどう広がってきて、方法がどれだけ増えたか、そして人数がどれだけ変わったのか、そしてその結果、先ほどお話した、年度ごとの変化がこうなっている、その年度ごとの環境省としての施策の広がり、もしくは量の多さというものの変化っていうのを是非表示させていただきたいと思えます。特に今年度やる必要ないです。来年度のこの委員会に表示いただくこんなふうを広げてきたのだ、ということが分かるかなと思いました。以上です。

（高村座長）はい。お願いします。

(西川参事官補佐) はい。ありがとうございます。実は、そこまで精緻には整理はできておりませんが、議題(4)の資料4で、少し先取りになります、その辺り整理をさせていただいております。具体的なページで申しますと、資料4の12ページ目がございます、これまで理解醸成にフォーカスしたものについて、取組を整理しているものがあります。ただ、全般を拾うことを考えて、年度ごとの推移というものが数字で拾えてない部分もあるかと思しますので、一旦こういった形で整理をしましたが、次回のCTに向けて、もう少しその辺り議論がしやすいような形で、引き続き対応していきたいと思っております。ありがとうございます。

(高村座長) はい。どうぞ。

(保高委員) はい。ありがとうございました。多分重要なことは何を増やすかということと何をやめるかっていうことだと思うのですよね。去年も同じようなこと言った気がしてきたのですが、効果があるものないものというものをしっかり見極める、そのためには、しっかり見える化して、やめる議論も必要かなと思っております。以上です。

(西川参事官補佐) ありがとうございます。効果検証もやっている部分もあるので、それとも組み合わせながら、力を入れていくもの、あとは少し撤退というか、やめていくものも含めて、議論ができるように、引き続き整理していきたいと思っております。ありがとうございます。

(高村座長) はい。ありがとうございました。万福委員お願いします。

(万福委員) すいません。ご説明ありがとうございました。かなり幅広にいろいろ取組をされていて、来年もかなり広範囲に及ぶと感じました。保高委員の方からもあったように、こういった動き、環境省の活動、努力という部分について、福島県の方にどれだけ還元できているのかという着眼点持っていただけると良いかなというふうに思いました。中間貯蔵施設に用地を提供された方、もしくは除染を経験された方々、浜通りの方々、自治体も含めてですが、現在、環境省がどれだけ頑張っているということがなかなか周知されていないように思います。できればその辺りも網羅していただけるとありがたいと思っております。以上です。

(西川参事官補佐) ありがとうございます。まさに福島県内への周知対象も、自治体の方からいろいろな方がいらっしゃると思いますが、我々としてもしっかりやっていかなければいけないと思っております。県内に向けては、福島事務所もありますので、今まで継続的にやってきた部分や、例えば環境安全委員会ということで、中間貯蔵についてやらせていただいております、その中でも、理解醸成の取組についてはご報告をしていますが、なお一層、福島県の皆様に、しっかりお伝えできるように、しっかり努力を続けていきたいと思っております。ありがとうございます。

(高村座長) はい。ありがとうございます。よろしいですか。

(保高委員) ありがとうございます。1点だけ加えておいたほうがいいのかと思いました。JESCO と環境省がやっている(中間貯蔵施設の思い出を残す)思い出写真館とか、(中間貯蔵施設立地)地域の方に向けての理解醸成活動もしっかりされていると思うのですよね。そういったものがまとまったものがあそこで出ている公開して皆さん見るような形にしている、これも1つの大きなものだと思うのでそういったこともやっているということを含めても良いかなと思いました。以上です。

(西川参事官補佐) はい。ありがとうございます。その点も含めてしっかり対応していきたいと思います。

(高村座長) はい、ありがとうございます。ほかにご意見ありますでしょうか。先ほど保高委員からありましたが、福島県でこれだけ長い期間取り組んでいること、理解醸成の中で、キープレーヤーの1つは当然ながら、福島県ですから、そこにいかに情報共有していくかが大事なことでしょうから、せつかく福島事務所もありますのでその活用や、福島では、様々一般の公開のセミナーなどいろいろな機会が設けられていますので、そういったところを通じて、是非自治体や県民の方への周知を図る努力ができればと思います。ほかによろしかったでしょうか。それでは、次は議題の(4)、中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略に係る取組目標の進捗状況と今後の課題、理解醸成関係ということで、資料4について、事務局の方から説明をお願いします。

(西川参事官補佐) はい。ありがとうございます。資料4です。2ページ目をお願いします。2ページ目、前回のCTでもご紹介させていただきましたが、来年度がまさに技術開発戦略における戦略目標年ということでございまして、先般の戦略検討会、親検討会の方で、まさに戦略目標年に向けて、各取組、各ワーキング・CTにおいて、これまで取組目標に対してどこまで達成して、課題はどうかということを整理するように、親検討会の方からお話がありまして、今回この資料の中で進捗状況、また今後の課題についてレビューさせていただきたいということで、前回のCTでは、まず2ページ目、技術開発戦略の中で、理解醸成についてどう書かれているかということをご紹介させていただいたものですが、(2)の取組目標という中で、全国的な理解・信頼醸成を進めることや、社会的受容性の段階的な拡大・深化等について目標として掲げられた上で、目標達成に向けた具体的な取組の中で、下線部を引かせていただいておりますが、WEB アンケート調査等を実施しながら、まず状況の把握を行う、また取組を継続的に実施する、また、最後になりますが、地域の実情・対象者に応じた適切な取組を実施する、こうしたことで理解醸成をしていくというような形で位置付けられています。

3ページ目にありますのは、前回お示しした、取りまとめに向けて検討すべき視点とい

うことで、いくつか議論をさせていただいたものです。こうした前回の議論を踏まえて、今回4ページ目から、進捗状況についてご報告します。

4ページ目です。まずは取組目標ということで、前提として、前回の議論でもありましたが、まず2045年3月までの県外最終処分の実現に向けて、理解・信頼の醸成を、全国的に図っていく。この段階の中で、まず認知・興味から理解、共感、受容というような段階があるのではないかというふうに説明をさせていただきました。もちろん線的にいくのか、いきなり共感といくのかとか、いろいろなパターンはあるかと思いますが、1つの整理として、このように整理をした上で、2024年度の戦略目標年までは、認知・興味、理解を中心に施策を取り組んできているような状況だというふうに考えています。その上で、戦略における取組目標ということで、全国的な理解・信頼の醸成、また社会的受容性の段階的な拡大・深化というふうに位置付けられているという状況の中で、全国的なWEB調査を18年度以降行ってきたところですが、この6か年の推移を今回資料でまとめています。まず県外最終処分の方針、法律に位置付けられていることについての認知、また再生利用の認知を4ページ目のグラフでまとめています。これ自体は福島県内外全部でまとめた数字ということですが、年度間での差は若干ありますけども、基本的には横ばいということに推移してきていると思います。この横ばいということが、先ほどの議論の中でもありましたけども、どのように評価できるのかということは引き続き議論だと思いますが、このような状況ということにまとめています。

5ページ目で、再生利用の関心というものを書いていますが、こちらも基本的には、先ほどの認知と同じような状況で、基本的には横ばい推移したような状況です。一方で、再生利用に対する安全性の理解のお考え、また必要性に関するお考えという意味で言えば、そう思うと答えられる方が増加して、思わないという方が減少しているという傾向が見られました。

6ページ目です。福島県内外で、左が県内、右が県外ということで、分けた数字です。認知度ということで、上が県外最終処分の方針、下が再生利用です。県内外で分けた場合でも、年度ごとの多少の差はあるのですが、また横ばいであるという傾向は、全体まとめたときと変わらない状況かなと思います。

7ページ目です。再生利用の関心、安全性です。再生利用の関心について、右上の県外の方、こちらについては関心なしが若干減少してきているような傾向があるかなと思います。また再生利用の安全性に対するお考えについては、県内がいずれも、安全と思う方が増加して、思わないという方が減少しているような状況です。必要性については、8ページ目にありますけども、特に先ほどの安全性もそうですが、県内での増加率、県外に比べて大きく増加しているということで、県外でも増加している、もしくは微増というような

形で、特に福島県内での再生利用の安全性・必要性に対する認識が大きく増加しているような状況かなと考えています。

9 ページ目ですが、今度は技術開発戦略の取組目標の中で、社会的受容性の段階的な拡大・深化、こういったことが位置付けられていることに関連しまして、WEB 調査結果の中で、再生利用の賛否、もしくは、自らの居住区域、居住地域での再生利用を実施することへの意向についてまとめたものです。

9 ページ目は県内外いずれもまとめた数字になりますが、まず再生利用の賛否、また、自らの居住区の再生利用については、理解側で増加する、賛成である方が増えてきているというような状況です。特に左上の再生利用の賛否ということについては、2018 年度には賛成が反対を下回ってございましたが、2021 年度から賛成と反対が逆転し始めて、2023 年度にはその差がさらに開いたというような状況です。10 ページ目、県内外でまとめた数字です。これも基本的には同じような傾向です。まず再生利用の賛否ということ言えば、福島県内では 2019 年度以降で賛否が逆転、その差は 2022 年度以降で顕著に拡大、県外でも同じような傾向が見られているということです。また自らの居住地域での再生利用の賛否について、良いと思うというのが、県内外で増加しているような状況です。

次 11 ページ目です。これまでは全体的な傾向ということで説明してきましたが、この 11 ページ目では、さらに目標達成に向けて取り組むべき内容、これは先ほどご紹介しましたが、まずは全国的な理解・信頼の醸成の状況を把握する、また取組の継続実施、また地域の実情や対象者に応じた適切な取組の実施が、技術開発戦略には書かれておりましたが、環境省といたしましては、これまで、全国民的な理解・信頼の醸成の把握のために WEB 調査、また主要な理解醸成施策についてはさらに参加者へのアンケート調査分析などを行って、効果検証をやってきています。さらにその結果を踏まえて、手法等の改善、また効果的なものを継続的に実施するというような方針でやってまいりました。12 ページ目は、先ほどご紹介したものです。まだ整理の仕方の工夫が必要かなと思いますが、一旦これまで特に戦略の中間目標年以降で何をやってきたかということ整理しています。まず技術開発の戦略の中間目標年以降、まずは環境省メディアを中心とする情報発信、左下ウェブサイト等もあります。また大学生との講義については中間目標年以降も、実施を始めていただいた、そういう状況ですが、2021 年度からは、全国的な理解醸成施策を強化するというので、対話フォーラム等、また現地ツアーの開催もやっております。さらには、主要施策について効果検証をしていくということもやっておりますし、2022 年度以降は次世代ツアーとか、次世代向けの取組も強化をしているような状況です。

13 ページ目です。先ほどご紹介した効果検証の結果一部をまとめたものになります。現地ツアー、次世代ワークショップ、対話フォーラムということで、現地に学生の方も含め

ていろいろな方に来ていただいている、そういったモニターツアーをする中でのアンケート結果、また次世代ワークショップということで申しますと、大学生等に講義をして、さらに現地も来ていただいて、議論をするようなワークショップをやった場合、また対話フォーラムを実施した場合ということで、同じような項目で、アンケートをとらせていただいたものを整理したものがこちらの表です。1つ1つ細かい結果は14ページ目以降になりますけれども、まず13ページ目で全体のまとめをしています。まず全般的な傾向といたしまして再生利用の安全性等の理解度、受容性に係る効果、これは、赤の部分が賛成というか肯定的な意向があったものになりますけれども、過半数を超えているような状況かなというふうに思います。さらに賛成意見がどういった質問項目が多かったかというものを1つ1つ見ていくと、再生利用の必要性についてが一番高く、次は再生利用の賛成が比較的高かったかなと思います。また県外最終処分を居住地で行うことについては、それに比べて低いような状況でございました。また、施策間の比較ということで、次世代ワークショップが、講義・現地視察を組み合わせていただいた施策になりますけれども、それが全質問項目を通じて、比較的高いスコアが出ておりまして、やはり講義、講義の中では参加者とのコミュニケーションという双方向のコミュニケーションもやられていただいていると思いますので、そういうものと現地を見ていただくことが、効果的だったのかなと思います。1点留意点としては、一番下に書かれておりますが、やはり現地を見ていただくようなツアーとかワークショップの回答者は、対話フォーラムと比較して、比較的関心を持って来ていただくような参加者もそれなりにいらっしゃるのかなと思いますので、賛成のスコアが高めている可能性もゼロではないかなというふうに思いますので、そういったものも差し引きながら議論する必要があるかなと思います。数字としては今ご報告したようなとおりです。

14 ページ以降は、今の数字を1つ1つ整理したものですので、時間の関係で割愛をさせていただきます。

最後 17 ページ目です。17 ページ目はこれまでご紹介したことを踏まえて、課題ということで、一旦整理をしたものです。2つありますが、まず1つ目、再生利用・最終処分の具体化、今後戦略目標年を迎えてさらにその先を考えていったときに、やはり認知度・理解度の向上、これは引き続き課題としてあるかなと思います。まだ実証であったりとか、いろいろな議論がされている中では、まずは参加型の情報発信・理解醸成を中心にやってきましたが、また来年度は技術的な成果が取りまとまっていますので、そうした中では、より一層、最終処分・再生利用の必要性・安全性の認知度・理解度の向上、これが重要で、例えばALPS処理水でも、全国的な広報もやっていたり、そのほかの広報事例もあると思いますので、そういったことも参考にしながら、より全国規模の広報施策、より多くの方にリーチ可能な方策にも、力を入れてく必要があるのではないかと思います。2点目

ですが、さらに社会的受容性を深めていくためには、コミュニケーション内容・方法・対象の検討が必要だと思います。認知を上げるための施策とは違い、まさにその議論の状況、事業の進捗フェーズ等も考慮しながら、どういう理解醸成のあり方が必要なのかと。そういった検討には、地域ワーキングとの連携も重要だと思いますが、そういった議論も課題、今後進めていく必要があるのではないかと考えています。一旦このような整理をさせていただきましたが、本日のCTでの議論を踏まえながら、全体としてまた整理を進めてまいりたいと思います。説明としては以上になります。よろしくをお願いします。

(高村座長) ありがとうございます。ただいま達成状況と今後の課題ということについて説明をいただきました。今の説明につきまして何かご質問等ありますでしょうか。はい。竹田委員お願いいたします。

(竹田委員) はい。丁寧にまとめていただきましてありがとうございます。16 ページ目の一番下の、このアンケート調査の結果ですが、対話フォーラム、最終処分が実施されても良いと思いますか、では、対話フォーラムが一番高く出ています。これコメントの中でも出ています。逆に今度何ページか前に戻って13 ページ、安全だと思いますかっていうところでは対話フォーラムが一番低く、数字が61.1になっています。これ対話フォーラムの方がある程度、多様な人たちがおいでになっていますので、そういう傾向で出ているのかなと思いましたが、逆に最終処分が自分のお住まいの地域でというところが一番高くなっているという理由というのは何か感じられることはありますか。

(西川参事官補佐) はい、ありがとうございます。この辺りはまだまだ分析が必要な部分かなと思いますが、やはり対話フォーラムは、まず県外最終処分について知っていただく。これまでの経緯がどうであって今その方針があって、それに向けて取組の内容として、まずは今再生利用のこういう実証事業とか、こういったことをやってきていますというような、全体としてはそういう説明をしながら、参加者の方と議論をしてきた部分です。やはり最終処分について、まだワーキングとか、我々の中でも議論をしている部分ですので、あまり具体的な、例えば最終処分をこういう方式でやります、こういうプロセスやりますとか、そういうことはまだご説明ができないような段階ではあった部分もあるので、まだどういうものが来るかっていうのが、あまりイメージがしきれない部分もあり、だったら嫌だとか、だったら良いかなという判断が、あまりしづらかった部分も、もしかしたらあるのかもしれない。その辺りの分析が必要かと思っています。一方で、再生利用の部分の安全性についてスコアが低めということについては、まさに再生利用については今実証事業でこんな考えで、こういうふうにやってきますというようなご説明をする中で、ご質問いただいてそれを回答というのは我々も、対話の時間を通じてやってきてはいるのですが、参加者の全員のご意見を全部2時間という限られた場で返し切る部分も難しいところ

があるので、もしかすると可能性として、まだ不安とか、質問があるけどそれに対してさらに回答が欲しいとか、まだ議論が必要かなと思って、またその安全性について満足しきれてないということで、低く出た可能性もあるのかなと。ただ、より一層、その中身とか、結果のさらなる分析が必要だと思うのですが、第一感として、そのように思いました。

(竹田委員) はい。ありがとうございます。このアンケート調査っていうもの非常に重要視されていますので、是非その辺りのこの解釈というところをしっかりとやっていくのが重要かなと思いました。はい。ありがとうございます。

(高村座長) ありがとうございます。これ確認ですけども、この対話フォーラムの回答者というのは、実際にオンサイトにこられた方プラス、オンラインで参加された方も含まれているということによろしいのですよね。

(西川参事官補佐) はい。ありがとうございます。現地の会場参加の方と、オンラインで参加された方の両方を含んだ回答であることと、回答数の中でも出ているのですが、必ずしも全員がアンケートに回答しているわけでもない部分があり、その辺りが若干バイアスとしてかかっているという可能性もあると思います。

(高村座長) 実際対話フォーラムに行く与会場で参加されている方は、わりと理解を深めようという方が多いのですが、オンラインからの質問というのはかなり辛辣というか、非常にネガティブな質問が非常に多く、非常に温度差があるのでこの割合がどうかということも少し回答に関係しているのかなという印象でした。一緒にした結果ですね。

(西川参事官補佐) 補足もありがとうございます。現地に参加する方の姿勢であったり、オンラインの方の傾向というのも一部あると思いますし、あとは、やはり回答数がどうしても少なく、サンプルが取りきれてない部分も最終処分についてはあったりするかなと。94 という数字になっていますので、その辺り、一旦は全体として整理しましたが、その辺りの回答数の中身や、現地参加の方が回答したらこういう割合とか、オンラインだとか、分析の仕方いろいろ工夫ができるかなと思いますので、是非今後に向けて、さらに精査していきたいと思います。ありがとうございます。

(高村座長) はい。中野参事官、お願いします。

(中野参事官) まだ分析はこれからなのですがツアーと次世代ワークショップと対話フォーラムと並べると、ツアーと次世代ワークショップは現地での体験が入りますし、この体感と映像だけというところに、やはり僕らは常々現地を見ていただいた方がより手応えがあるというのはこれまでも体感していますけども、その差がひよっとしたらあるのかもしれない。もう少し、そうした、視点で分析する必要あると思います。

(高村座長) はい。ありがとうございます。やはり実際に学んで現地もいくという、ある意味のポジティブセレクションが非常にかかっていますから、そこもベースにちょっと考

える必要があるのかなと思いますけども、ほかにありますでしょうか。はい、じゃあ保高委員お願いします。

(保高委員) はい。ありがとうございます。17 ページ目で、下の方の2つ目のマルのところでは社会的受容性の深化を進める必要があるというのがあったと書かれております。我々今、大沼先生も含めてオンラインアンケートとかインタビューとか、かなり研究上で進めています。その全般国民的理解醸成の中での、国民全体としての社会受容性というものと、(県外最終処分の) サイトがある程度選定されてきた段階の、対話というのは大分違いますし、意味合いも全然違うと思います。現段階においてここで受容性の向上と言っているのは、この県外最終処分の政策なり再生利用施策に関して社会的に受け入れてもいいよと思う人の割合が上がるということですよね。それとは別にまた次のフェーズ、さっき竹田先生がおっしゃったような現地に地域との対話みたいな入ってくるとまた違う情勢になってくると思うので、その辺りがちょっと言葉をうまく分けたほうが良いのかなと、そう誤解を招くというか我々も混乱するのかなと思ったのでコメントです。

(西川参事官補佐) はい。ありがとうございます。この辺り資料の作り方が十分でなく大変失礼いたしました。まさにご指摘いただいたとおり、このCTのターゲットというか、対象を考えると、社会的受容性というと、社会全体で、総論賛成ではありませんが、そのような方向に、社会全体として受容性を高めていくか、というような議論をさせていただいております。地域ワーキングの中では、事業の実施というフェーズを考えていったときに、その地域の中でどう受容性を高めていくかという、地域社会の受容性というのと、両方ポイントがあると思いますので、このCTでは、まさに全体として受容性をどう高めるかということにフォーカスをしたいと思います。ただ全体と地域というところで、一応その分けはあるのですけども、そこのミッションがなかなか難しい部分もあると思うので、その辺りをどうやって連携させていけるのかということのも、まだ議論はしている途中ではありますが、基本的な理解はそのとおりでして、あとはどう移行させていくかということの中では、是非地域ワーキングと連携をさせていただければと思います。ありがとうございます。

(高村座長) よろしかったですか。はい。是非保高委員両方を兼任されていらっしゃるのですので、適宜またこの場でも、議論の情報共有というのもいただければと思いますのでよろしく願いいたします。ほかにご意見ありますでしょうか。はい、大沼委員お願いします。

(大沼委員) 全体的な段階として認知・興味、理解、共感、受容っていう、もちろんこのとおりにはいかないけども、過去5年間のトレンドを見ると、一番最初の認知・興味のところは横ばいだが、ほかの、むしろこの理解とか、受容の方がじわじわと効果が現れてい

るとか、特に驚いたのが安全性とか賛成とかで、再生利用の賛否とかで、賛成の割合と反対の割合が途中で逆転しているとか、これすごいことかなと思います。この手の賛成反対って聞いたものでこれだけ逆転するというのはあまり見たことがないので、もちろんこれ何がというあれもこれもやった全体がということしか社会調査からとは言えないと思うのですけども。ちょっとこの段階とは別に、何かこう、何か後ろの方が先にうまくいっているっていうところが、ちょっと研究者的には何か分析できたらなと気になっているところです。それからこれ1つ簡単な質問なのですけども13ページの対話フォーラムの部分で、何か回答数が上4つぐらいは1,200程度あり、県外最終処分が賛成か反対ですが441が一番下お住いのここでも良いですかとなると92となり、アンケートのとり方がこれだけ数が何か変わっていくのは何かあったのでしょうかという簡単な確認です。

(西川参事官補佐) はい。ありがとうございます。まず2点目のご質問からご説明したいと思いますが、13ページ目の、この最終処分が該当というところは、第1回対話フォーラムから聞いている質問ではなくて、途中から意識してとり始めた部分もありますので、1回目から振り返ったときに、回答数が全体的に少なくなってしまったというのは、1つの要因かなというふうに思います。もう1つの1つ目の話として、認知度が横ばい、理解は増えてきて、賛否でいうと賛成が途中逆転したという現象は、我々自身もどうやって分析したらいいかという部分もありましたので、是非その辺り先生からもご助言いただきながら、来年度に向けて分析を深めていきたいと思います。

(高村座長) よろしかったでしょうか。このいきなり賛否のところがずっとこう逆転現象起こっているっていうのは、少しか一足飛びにそちらの方にいっているのが面白いというか、これ特徴的だなと思ったのですけども、引き続き調査を加えてどうしてこういうことが起こっているのかということ、この場でまた引き続き議論ができればと思います。ほかに、万福委員どうぞ。

(万福委員) ありがとうございます。冒頭で中野参事官の方からご紹介あったと思いますが、風評被害について、いくつかアンケート結果が確か消費者庁だったと思いますが公開されていたかと思います。放射性物質を含む食品についてどの程度不安ですかという全体像に対してだったかと思います。資料では9.3%ぐらい下がっているところが、民間の調査結果では、2割を超えているという結果が、昨日も報道されていました。アンケートの取り方なども含めて、一方向の議論だけではいけないので、先ほど大沼先生からもご指導あったとおり、この結果をうのみにするのではなくクロスチェックしながら、妥当性を少しゆっくり判断していただき、一喜一憂できないのではないかというのがコメントです。それともう1つ、後日で結構ですが、次世代ワークショップの場合は、確か事業だけしか講義だけしか受けてない学生もアンケートに答えていたと思います。これは講義だけの場

合の、アンケート結果も抽出できるはずなので、是非その理解度の変化も見ていただけるといいかなと思いました。以上です。

(西川参事官補佐) はい。万福先生ありがとうございます。まさに我々のアンケートだけで見ると、こういう結果ではあるのですが、そのアンケートの中でもいろんなクロスチェックもでき、クロス集計と色々な分析もできるし、さらには、我々以外のデータも含めて、全体として見たときに、どういうふうに整理できるかという観点もあるというふうに理解をいたしましたので、是非引き続きご相談しながら議論させていただきたいというのが1つあります。2つ目のお話、まさに講義後のアンケート結果とワークショップと両方全部入ってしまっているので、講義だけの学生さんの抽出はもちろんできますので、是非次回に向けては、それもまとめていきたいと思います。ありがとうございます。

(高村座長) ほかによろしかったでしょうか。私から1つ。これは事務局への質問というよりも、どちらかというと、保高先生と大沼先生に聞いたかったのですが、17 ページ目の最初のパラグラフで、県外最終処分方針への賛同について、事故への関心であるとか除染や、県外最終処分の方針に係る知識とは、正の相関があるという研究結果もあり、認知度や関心の理解度を上げるための政策は、継続的に実施する必要があると考えられるということでしたが、実際に今年辺りに、この論文出されたと思いますが、私拝見させていただいて、よろしければ、こういう少し概要、どういったものであったかをご紹介しますでしょうか。どちらでも結構です。

(保高委員) はい。ありがとうございます。こちらの論文、今オープンアクセスで公開されていて、2,000 人、関西の方 1,000 人、関東の方は今うろ覚えなのでもし数字が違いましたらごめんなさい、関東の方 1,000 人にオンラインアンケート調査をさせていただきました。オンラインアンケート調査をしたときにそれぞれ県外最終処分への賛成及び反対というものを聞いてそれ以外に、福島第一原発の事故への興味、あとは除染に関する知識、あとは県外最終処分に関する知識、あとはリスク認知、あとは公平性、そして保護価値と、そういった項目に関して、直接もしくは間接的にアンケートをさせていただくということを行いました。県外最終処分の受容性について、賛成か反対かというものと、それぞれのファクター自体がプラスに働くのかマイナスに働くのかっていうことを確認したところ、先ほどお話した事故への関心、除染への知識、また県外最終処分の知識というのは、プラスに働くつまりそれがあの方にとって県外最終処分は受容する方向に働くと、リスク認知や保護価値といったものが高い方は、逆にそれがマイナスになるということになりました。そういった意味で知識の情報提供ということが重要であるということ、リスク認知、それを怖いと感じるかどうかというところが1つファクターになってくると思いますが、そういった部分を、情報提供によってなくしていくということが重要であるというこ

とです。

(高村座長) はい。ありがとうございました。これ非常に重要な知見だと思います。情報を出すときに、その情報自体が理解できるために、きちんとしたリスク認知に関連するような情報も一緒に出していくということで重要ではないかと思います。ありがとうございました。ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ここまで全体をとおして、皆様ご意見、ご質問追加ありますでしょうか。はい。竹田委員お願いいたします。

(竹田委員) 全体を通じてということで少し前に戻ります。資料の1-2の19ページ目、アンケート結果を指標にする、何らかのこういう効果を測るための指標は非常に重要だと思います。それで、今回の回答ですが、何で情報を得ましたか、どういうメディアで情報増えましたかということなのですが、今、環境省さん含めていろいろな活動をされています。学生さん向けにやったりさっきのメディアの方と一緒にやったりというようなところで、いろいろな活動をなさっているときに、そういう方向で情報を得た方というのは、これに現れないような気がします。さっき YouTuber の、番組見た人が20万人でしたが、かなり多く見ていらっしゃるというのがあるので、そういうところで初めて接している方がいるはずなので、継続性がすごく大事だというのはよく分かりますが、そういう方々を拾うような工夫もなさった方が良いのかなというのがこれは私の感想です。

(西川参事官補佐) はい。ありがとうございます。また引き続き来年度も実施していくと思いますので、その中で、我々の政策から知った人というのが拾えるように、その辺りアンケート設計をする中で、是非議論していきたいと思います。ありがとうございます。

(高村座長) ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。よろしかったでしょうか。はい。それでは、本日は皆様の貴重なご意見をいただきました。長時間にわたってのご議論本当にありがとうございました。それでは進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。

(西川参事官補佐) はい。ありがとうございます。改めまして、本日は貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。今回いただいたご意見を踏まえて、来年度戦略目標年を迎えていく中で、理解醸成の重要性が増していくと思いますので、今日の議論を踏まえながら、是非改善していきたいというふうに思います。ありがとうございます。冒頭申し上げましたとおり、本日の議事録につきましては、各委員の皆様方にご確認をいただいた後に、ホームページに掲載いたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。それでは、本日の中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会コミュニケーション推進チーム第8回を閉会いたします。本日はご多忙の中、長時間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございました。